収集書誌部

納本制度に基づく国内出版物の網羅的な収集、購入や国際交換による外国出版物等の収集から、書誌データや典拠データの作成・提供といった資料整理、そして資料を恒久的に後世に伝えるための資料保存までを担います。

収集

国内で刊行された全ての出版物は、納本制度に基づき、国立国会図書館に納入することが義務づけられている。図書・雑誌・新聞のほか、CD・DVD 等の電子出版物、地図や楽譜も収集対象である。納本制度に加えて、購入・寄贈等の手段も活用し、広く収集している。
外国の出版物は、購入・国際交換等により、国会活動の補佐や学術的な調査・研究に役立つ資料、日本関係資料等を選択して収集している。

書誌作成及び提供

収集した資料のタイトルや著者名、主題を表すキーワード等、資料を探す手がかりとなる情報を記録した書誌データを作成する。日本国内で刊行された出版物の標準的な書誌データを作成・提供する役割を担っている。作成したデータは、所蔵資料の検索に使われるほか、国内外の図書館等でも利活用される。

保存

収集した資料を永く保存し、国民共有の文化的資産として後世に伝えるために、破損資料の修復や予防的保存の観点からの保存環境の整備を行う。また、全館的な連携・協力の下、資料防災や虫菌害対策にも取り組む。さらに、国内外の図書館等における資料保存を促進するため、情報発信や研修等を行う。

世界に通じる標準的な書誌データの作成

髙橋 良平 収集・書誌調整課主査（執筆時）

国立国会図書館は、納本制度に基づいて収集された膨大な資料の中から、利用者が目的の資料を探し出せるよう、タイトルや著者名などの情報を記録した書誌データを作成しています。私は収集・書誌調整課で、書誌データの作成に関するルールの維持管理を担当しています。

インターネットの普及により大量の書誌データがウェブ上で流通するようになって、目録の世界では、共通ルールで書誌データを作成しようという取組が進められています。日本図書館協会と国立国会図書館が連携して策定した『日本目録規則 2018 年版』(NCR2018) もその一つです。NCR2018 は国際的に普及している目録規則である Resource Description and Access (RDA) との互換性を意識して、約 30 年ぶりに抜本改訂されました。

NCR2018 の特徴の一つが、資料を探す手がかりとなる言葉や名称を整理してまとめた「典拠データ」機能の重視です。典拠データを使えば、同姓同名の著者を識別し、複数の翻訳タイトルをもつ作品の書誌データをまとめるなど、より的確な検索が可能になります。さらに、典拠データに張られた関連データへのリンクから、新たな情報探索を深めることもできるのです。国立国会図書館では令和 3 (2021) 年の NCR2018 適用開始に合わせて、同じ作品をグルーピングする「著作典拠」の提供を開始しました。私たちは、NCR2018 の詳細な運用方針や著作典拠の作成ルール等を策定して書誌データ作成の標準化に努めるとともに、他の図書館でも NCR2018 を適用する際の参考にしていただけるよう、これらのルールを公開しています。

国立国会図書館で作成された書誌データと典拠データは、蔵書検索のためだけでなく、国内外の図書館やデータベースに提供され、世界中で利用されています。ルールの維持管理は神経を使う作業ですが、世界に通じる標準的な書誌データを提供できるよう、やりがいを持って取り組んでいます。

書誌データについて意見交換

学生時代の専攻

史学

Career

H17.4	資料提供部図書課
H20.10	収集書誌部国内資料課 (H24.7 副主査、H25.10 整理第二係長)
H28.4	総務部企画課 (副主査、H29.4 評価係長、H30.7 主査兼評価係長)
H31.4	電子情報部電子情報企画課 (主査兼連携協力係長)
R4.4	収集書誌部収集・書誌調整課 (主査、R6.4 主査兼書誌サービス係長)